

令和6年第2回瑞穂町議会定例会議案

全会一致で可決（承認・同意・適任）された議案等

議案第44号	専決処分の承認について（瑞穂町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
議案第45号	専決処分の承認について（瑞穂町都市計画税条例の一部を改正する条例）
議案第46号	専決処分の承認について（瑞穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
議案第47号	専決処分の承認について（令和5年度瑞穂町一般会計補正予算（第9号））
議案第48号	瑞穂町多世代交流センターの設置及び管理に関する条例 pick up1
議案第49号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
議案第50号	瑞穂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第51号	瑞穂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第52号	瑞穂町高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 pick up2
議案第53号	瑞穂町福祉作業所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
議案第54号	瑞穂町下水道条例の一部を改正する条例
議案第55号	瑞穂町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第56号	長岡財産区管理会管理委員の選任について
議案第57号	人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第58号	第5分団消防ポンプ自動車購入契約について
議案第59号	令和6年度瑞穂町一般会計補正予算（第2号） pick up3
議案第60号	令和6年度瑞穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第61号	令和6年度瑞穂町一般会計補正予算（第3号）

pick up1

議案第48号 瑞穂町多世代交流センターの設置及び管理に関する条例

長年、高齢者福祉センターとして活用されてきた「寿楽」が多世代交流施設に生まれ変わります。7年度の開設を前に、開館時間、利用料金や管理などに関する条例について町側から議案の提出がありました。なお、愛称は公募により「ミズカル」となりました。

Q 利用料金が安価に設定されていないか。算定根拠と運用は。

A 「寄り合いハウスいこい」の使用料や他市の施設単価を参考に算定した。また、若い方々にも使っていただきたいという意味合いで料金設定をしている。今後、時間枠を設けるため、使用する時間帯によって料金が変わることを想定している。

Q 予定している事業内容が多岐にわたるが管理は指定管理者一者で可能か。

A 施設運営については、一者が本来望ましいが、専門性を持った事業者が複数グループを組んで申し込むことも想定している。



「多世代交流ワークショップ」で行われたeスポーツ大会(7月6日)

pick up2

議案第52号 瑞穂町高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

通院1回の一部負担金200円を撤廃。
高校生等(高等学校の就学期にある方)
の医療費完全無償化へ。



pick up3

議案第59号 令和6年度瑞穂町一般会計補正予算(第2号)

デマンド交通実証実験に約897万円。利便性向上を目指して。

Q デマンド交通の利用対象者は。

A 町内在住の70歳以上の高齢者、障害者手帳所持者および介護人、妊産婦を対象とし、事前登録制を想定している。

Q 運行内容は。

A 予約に応じて運行する形態となる。使用する車両はワゴン車1台で、対象区域は町内全域である。運行日は八高線を境に東部、西部に分けて、東部は火・金・土曜日、西部は月・水・土曜日を想定している。乗降場所は町内の公共施設、医療機関、商業施設、金融機関など約100か所の設置を予定している。

Q 運賃は。

A 今の時点では、中心地3km未満は300円、それ以上は500円を想定している。



武蔵村山市の乗合型タクシー「むらタク」

高校受験をサポート



瑞穂中学校での授業風景

Q 地域学校協働本部スタディアシストプラス事業の内容は。

A 塾や家庭教師を利用していない瑞穂中学校、第二中学校の中学3年生の希望者40名を対象に、夏休みや冬休みの期間を利用して高校受験に特化した学習教室を実施する。

Q 指導内容は。

A 英語と数学を中心に都立入試の5教科を扱う。会場候補である瑞穂中学校、第二中学校において、習熟度別に2クラスを編成して指導する予定である。

※全ての議案の詳細は
HPでご覧になれます。

